

宣言日 令和5年9月28日



事業場名

株式会社 佐々木組

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、会社経営の基盤である“安全第一”を基本とし、労働者が安全に安心して働ける職場づくりを進めます。

- 1 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)で、安全な職場づくりを実行します。
- 2 パトロールにより、日々の打合せと手順通りの作業の実施を確認します。
- 3 安全衛生に資源を提供し、継続して職場環境の改善に努めます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき“安全第一”を基本とし、不安全行動をしない、させない作業を進めます。

- 1 朝礼時、KYを実施し、その日の作業内容と手順を確認し、これを遵守します。
- 2 無資格での機械の操作、道具の使用を絶対にしません。
- 3 互いにチェックし、声を掛け合い、不安全行動を排除します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。